

湧心館高等学校 定時制 平成30年度学校評価表

1 学校教育目標	
【基本方針】	
本県の「教育指導の重点」及び「取組の方向」を基本に据え、校訓「自主」「責任」「創造」に則った教育実践を行う。 全日制・定時制・通信制各課程の単位制の特徴を生かした多様な学びの中で、生徒の特性を踏まえ、その資質や能力を最大限に伸ばす。	
【教育目標】	
1 確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む 2 道徳性と豊かな情操を育む 3 心身の健康を自己管理する態度を養う	

2 本年度の重点目標	
1 確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む (1) 主体的・対話的で深い学びの中で、思考力、判断力、表現力を育む。 (2) 基礎・基本を定着させ、併せて個に応じた教科学習指導を行う。 (3) 望ましい勤労観・職業観を育成し、併せて個に応じた進路指導を行う。	
2 道徳性と豊かな情操を育む (1) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を育む。 (2) 規範意識を身に付け、善悪を判断し自らを律する力を育む。 (3) 我が国の伝統と文化を尊重する態度とグローバルな視点を育む。	
3 心身の健康を自己管理する態度を養う (1) 正しい食習慣と生活習慣を身に付けさせる。 (2) 運動に親しむ態度を育み体力を向上させる。 (3) 危険を予測回避する力を向上させる。	
【生徒の姿勢】	
1 時間を守る 2 責任をとる 3 進化をする	

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の経営方針	重点目標の達成 安心・安全な学校づくり	・重点目標や生徒の姿勢を職員 ・生徒ともに共有し、各分掌で効果的に取り組む。(学校評価で肯定的評価95%) ・生命の尊さについて確認。	・「湧定の目指す生徒像」に向けた各部署の取組の推進、充実を図る。 ・要項等に目的(ねらい)、趣旨を明記し、職員会議での周知徹底と共通理解を図る。 また、生徒にはHRや生徒集会等で周知するとともに他者への思いやりを知る。	B	・アンケート項目「目標達成に向けて頑張っている」の肯定的評価では、保護者は昨年度より減少(93→91%)したが、職員・生徒(93→96%) (73→81%)は増加した。 ・多数の行事等で目的や趣旨の周知が図られ、有意義な取組となった。 ・運営委員会、職員会議の定例化に伴い各部各委員会の充実が図られた。

	信頼される開かれた学校づくり	振興会活動の充実 保護者との連携	・保護者関係の行事出席率向上（振興会総会：昨年度と同率で46%） ・家庭訪問の実施	・各種案内及び通信を保護者に手元に確実に届ける。 ・振興会総会の欠席者集会を2回実施する。 ・保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。	B	・保護者向け案内、通信は年4回ほど郵送。そのうち保護者会報紙「トライングル」の郵送と共に通知表や学級通信等も同封。 ・前年度と変わらぬ総会（欠席者集会含む）出席率であったが、欠席者集会の参加状況が5人に満たない事もあり、今後、検討の余地が必要。
	職員研修の実施 指導力の向上	資質向上 不祥事の防止	・教職員としての使命感と倫理観の涵養 ・不祥事ゼロ、無事故無違反を目指す。 ・風通しの良い職場づくり	・毎月、不祥事防止の資料集をもとに連絡会で定期的に不祥事防止研修を実施する。 ・遵守事項等は連絡会の裏面等を活用し、周知徹底する。 ・コミュニケーションの充実を図り、何でも相談できる環境をつくる。	A	・三課程合同の危機管理・不祥事防止啓発資料集を基に連絡会後の時間を確保して研修を実施した。 ・新聞記事や県教委からの情報等を活用し、職員への周知を行い、注意喚起を促した。職員室はコミュニケーションを心掛け、笑い声が絶えない雰囲気づくりに努めた。
		教科指導力生徒指導力の向上	・本校他課程への授業参観、授業研究（年1回以上参加） ・公開授業週間の実施 ・生徒理解研修等の実施 ・各種研修への参加	・授業参観への積極的参加により授業の自己点検を行う。 ・公開授業週間に意見交換を行い学習指導力の向上を図る。また、教科会、公開授業（保護者向けも含む）授業アンケートを実施し、自己分析する。 ・生徒理解を深め指導法を工夫しながら、個別できめ細やかな生徒指導を行う。 ・各自が長期休業を利用し各種研修に励み、復講する。	B	・公開授業週間中に研究授業も実施され多くの先生方が参観される様子が伺えた。授業に対する議論が深まる場面があった。授業アンケートを生徒が分かり易い項目に改良し実施した。入力シートに入力し、各項目の平均値を知ること、自己分析を明確に行い、授業改善を意識することができた。 ・生徒理解研修や特別支援教育相談会議以外にも運営委員会、職員会議において生徒の情報交換が行われた。支援が必要な生徒には教科会等を開催し情報交換を行った。 ・長期休業中の研修として毎年行われているICT研修のみ復講が行われており、他の研修については教科内での情報共有に留まっている。
学力向上	基礎学力の向上	授業改善 学力保障	・主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育む授業の形成 ・生徒の興味関心を喚起する授業展開を工	・職員研修（ICT活用研修等）を通し、主体的・対話的で深い学びの授業構築の趣旨を再確認し参加型授業の在り方を研究する。 ・生徒の授業に取り組む姿勢（始業・終業時における挨拶や聞く姿勢		・主体的・対話的で深い学びの授業構築の趣旨を理解しているが、生徒の授業参加に苦慮する場面も見られ、更なる研究が必要と感じた。 ・生徒の授業に取り組む姿勢については概ね良好な状態になったが、課題のあるクラスについては、情報収集

			夫 ・生徒質問項目にある「先生方の授業の教え方や説明が分かり易い」の昨年度の割合や「定時制で学ぶことを誇りに思っている」それぞれ前年度の1ポイント以上の上昇を目指す	等を含む)を粘り強く指導する。 ・1時間完結授業を行う。科目によっては系統的な理解が必要になるため欠席・欠課がないよう指導する。 ・授業理解のため、基礎学力の定着度を授業時の生徒観察や発問等を通じ認識する。 ・理解深化のための課題(中学校卒業程度の内容など)を呈示し、可能な限り個別指導を行う。 ・生徒が個々の課題を達成し、学ぶ喜びを味わうことで本校での学びの意義を見出すように支援を行う。	B	を行い、組織として指導を行うことで改善に向かった。 ・欠席・欠課が目立つような生徒は減少したが、時には中抜けや無断早退を行う生徒もあり、その場での指導が必要な場面もあった。事後指導から事前指導へシフトし数の減少を図る必要がある。 ・少人数クラスが多いことから直接対話できる機会も多く、生徒観察や発問を通じ理解度を認識できた。また、個別指導も適宜とり入れ、理解促進を図った。 ・「先生方の授業の教え方や説明が分かり易い」については、昨年度と比べ7.8ポイント上昇し、「定時制で学んで良かったと思っている。」については、16.1ポイントと大幅に上昇し、個々の生徒が本校で学ぶ意義を見出している。
		わかる授業の工夫 学習意欲の向上	・授業への積極的参加 ・検定試験の受験奨励 ・資格取得促進	・生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。 ・苦手意識を解消する指導方法の工夫・改善を行う。 ・資格取得を目標にした学習意欲の喚起及び指導の充実に取り組む他、技能審査を活用し学修成果のあった科目の増加単位を行う。	C	・生徒の興味・関心を喚起する教材研究や教材作成はなされていたが、学習意欲の喚起に直結しない部分もあり課題が残った。 ・ICT活用や自作の授業用プリントで苦手意識の解消を図っている場面も多く見られたが、更なる基礎学力の補いが必要とする場面も見られた。 ・本年度は技能審査を活用して増加単位を行う該当生徒はいなかった。学習意欲が高度資格取得には直結していなかった。
キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	・就労率の向上を図り(6割程度)、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。	・生徒の就業実態調査を年2回実施し、就労率や賃金の額、労働時間等を把握して指導につなげる。 ・職員の協力体制の下、未就労の生徒に対する支援を継続して行	B	・就業実態調査については、各クラスに調査用紙を配付し、毎年4月と12月に実施して生徒の把握に努めている。現在の就労率は63.8%で、未就労の生徒については、2年前からの取組で担任以外の先生方で生

				う。 - 理由があり、就業できない生徒に対してはインターンシップへの参加を推奨する。 - 生活体験作文の作成や発表を通して「働きながら学ぶ」定時制のあり方に誇りを持たせる。		徒と面談を行っている。今年度は後期から始め今年と来年にかけて最低2回以上の面談を行い、記録に残して（フェイスシート等）生徒の就労への関心を高めていきたいと思う。また今年度、インターンシップの希望者がいなかったのも、まだ就労経験のない生徒を対象に来年に向けての取組が必要である。
		「自分の進路について考えている」実感を持つ生徒を増加させる。 (70%)	- 職安や商工会議所などが実施する「職業講話」事業などを活用し、講師招聘の進路講演会を実施する。 - 卒業生による講話を実施し、先輩たちが体験した進路実現への道のりについて学ぶ。 - 進路学習期間を設け（1～2月LHR）各学年の実情に応じた進路学習を行う。	A	- 今年度は、専門学校の先生を招聘し講演会を実施することができた。生徒の感想から、ほぼ全員が自分の改善点やこれからの進路に向けて刺激を受けた講演であった。2月に先輩から進路実現の体験談を聞く予定となっている。また、学校評価アンケート「自分の進路について考えている」は74.2%で目標値を上回ったが、どれくらいのレベルかは不明なところもある。 - 進路学習期間については、1月中旬から実施される。	
進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進	基礎的な学力をしっかりと身に付けるとともにコミュニケーション能力を向上させる。	1年生対象の基礎学力確認テスト（4月：国数英）を実施し、結果を考察することによって課題を明確にし、授業内容の精選を図る。 - 社会人として望ましい言葉使いや挨拶の仕方などを進路学習の内容として取り扱い、各学年で実施する。	B	- 入学してまもなく基礎学力テストを行い、結果を考察して生徒理解や授業における注意事項等、職員で情報共有を図る。 - 卒業生は進路を間近に控え、あいさつや、言葉づかい、礼の仕方など細かく指導をしていくが、普段の生活をとおして社会人として身に付けていかなければならないところは課題として残る。	
		個別指導の充実を図り、進路学習の内容として取り扱い、各学年で実施する。	- 個別の学習指導（教 - 模擬面接・一般常識 - 小論文等 ）を実施し、生徒のニーズに応じる。	B	毎年、6月から個別学習を実施している。生徒の生活状況から一斉指導は難しいので生徒のニーズに応じて行っている。	

生徒指導	基本的生活習慣の確立	自主・自立の精神の涵養	・ 高校生として自覚をもたせる ・ 自主的活動の推進（生徒会活動やクラスの活動）	・ 生徒集会時の整列、参加態度の指導。 ・ 生徒会を中心に、アンケート等を活用し、自治活動による生徒自身の湧定祭やスポーツフェスティバル等を実施する。 ・ 生徒会各種委員会の活性化を図り、講演会等を含め運営に携わる場を設ける。	B	・ 学校生活における生徒心得を配布し、クラス掲示することで、集会や講演会等では、落ち着いた参加態度となり、集団行動ができるようになった。しかし、周囲の環境に流される傾向があり、自ら考え、正しい判断ができていない生徒もいるなど課題を残した。 ・ 行事の精選を行ったことで、スポーツフェスティバルにおいては、時期変更から熱中症等の体調不良者もなく、集団活動の場を形成することができた。 ・ 講演会においては、生徒が司会や謝辞等を行い、運営に常時することができた。
		けじめある生活	・ 校則やマナー、エチケットを守る等、社会性を身に付けた生徒を育成する（挨拶の徹底・時間厳守・言葉遣い）	・ 高校生・社会人として望ましい言動、挨拶、服装、言葉遣い等について、機会を捉え職員が範を示し、積極的に指導をおこなう。 ・ きめ細やかで丁寧な指導を根気よく継続する。	B	・ 職員の生徒への声かけから、言行一致する生徒が増え、情報共有ができるようになり、職員間の横の繋がりが一層強くなった。 ・ 取組により、コミュニケーションスキルの向上が見られ、相手を尊重する態度が生まれた。今後ともスキルアップ向上のため継続指導が必要である。
	環境教育の推進	環境教育の実践	・ エコ活動の徹底 ・ 校内外のゴミのポイ捨て禁止 ・ 毎月「安全衛生点検」を実施して環境整備に資する。	・ ゴミ分別の徹底（可燃物・缶・廃プラスチック・ペットボトル）節電（使用しない教室の消灯）節水、紙の節約（プリント裏面の活用）等を実施する。 ・ 毎月「安全・衛生点検」を実施する。 ・ 清掃ボランティア活動の推進（年3回）	A	・ ゴミ分別、節電等、意識が向上し、エコ活動に取り組む生徒の意識が向上した。 ・ 毎月「安全・衛生点検」では、故障箇所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善され成果を上げた。 ・ 生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を年3回実施することができた。今後も定期的に取組、地域へと拡大していきたい。
	生徒会活動の充実	自発的な生徒会執行部の活動	・ 湧定祭など学校行事に積極的参加	・ 生徒会やクラス企画を中心に湧定祭やスポーツフェスティバル等を実施する。 ・ 生徒会各種委員会の講演会等を含め運営に携わる場を設ける。 ・ 週一の定例会で議題を出し合い、学校活性化に向けての企画、実施をする。	B	・ 定例会において、意見を集約し、生徒会行事等を企画・運営することができた。 ・ 湧定祭は、生徒会を主体とした行事への取組から、本校生徒だけでなく、地域住民の参加も高まり成功した。 ・ 湧定祭など学校行事の出席率は良くなっている。
				・ 身体計測及び定期健康診断の結果を、家庭へ		・ 生徒の健康への関心を高めることを

保 健 安全	保健・安全教育の充実	保健指導 健康指導	・ 心身の健康の自己管理	通知し保護者・本人共に健康への意識を高める。 ・ 健康教育の充実を図り、生徒が自らの健康状態に関心が高められる機会とする。 ・ 教育相談, S C, S S W, 特別支援教育支援員との連携強化を図る。	B	目的に、全校生徒を対象に救急処置法の講習会を行った。ダミー人形を使用しての実習を行い、実際に生徒たちが体験することで心肺蘇生方法の習得と健康への関心につながった。 ・ 教育相談や特別支援に関しては、学校の担当者と S C や S S W との連携を図ることができている。
	食育・給食教育の推進	食育指導 給食指導	・ 毎日の給食を通し、食育を推進するとともにマナーの向上を図る。 ・ 食中毒・食物アレルギー発生を防止する。	・ 安全で快適な給食環境づくり ・ 日常の給食指導の中での食の重要性、安全性に関する指導の充実 ・ 全職員による給食指導（手洗い及び給食マナー、食後の歯磨き指導）の推進 ・ 年 1 回の食育講演会の内容の充実。	B	・ 校内での給食に絡めた、衛生指導は徹底できなかった。食育推進委員会の活用を検討する必要がある。 ・ 食育講演会では、尚絨大学教授の守田先生に講師に来ていただき、定時制の生徒に身近な講演をした。生徒の感想では、食の大切さがわかったなどの意見が多く見られた。
特 別 支 援 教育	インクルーシブ教育に根ざした教育活動の推進	支援体制の充実	・ 生徒全員のフェイスシートの作成（100%） ・ 個別の支援計画書の作成（80%） ・ 職員・生徒・保護者への啓発	・ 新入生の実態把握のための入学前面談の実施 ・ 月に 1 回の委員会で事例検証及び、職員への周知 ・ 他機関との連携（S C、S S W、外部支援機関等） ・ 職員研修の実施（年 2 回）	B	・ 入学前面談を希望者対象に実施した。実施した生徒については、関係機関との連携や学校生活での配慮がスムーズに行え、生徒たちも学校生活がしっかりと送れている。 ・ 月 1 回の委員会では、個別の支援計画や生徒の困りがないかの確認を行っている。委員会から学年、教科担当者への連携につながるようにしていく必要がある。
人権 教育 の推 進	人権教育の推進	職員及び生徒の人権意識の高揚	・ 職員研修・人権学習の充実（肯定的評価 80%）	・ 年 3 回職員研修を実施し、職員の人権感覚を養う。 ・ 人権意識高揚のための L H R や講演会などを実施する。	C	・ 職員研修 3 回実施。職員アンケートでの肯定的評価は 62% で、目標を下回った。情報提供を増やし、研修等の内容検討が必要である。 ・ 人権教育 L H R は各学年 3 回実施。教材や指導案について学年の意見を聞きながら詰めていく。
		進路保障	・ 適正な就職採用選考に向けた取り組みの推進	・ 全国統一応募用紙制度の趣旨について、さらなる徹底を図るために、年 1 回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。	B	・ 卒業学年生徒に、自作資料を使い統一応募用紙制定の趣旨及び全国統一応募用紙制度についての L H R を、人権教育主任が行った。

	命を大切に する心を育 む指導	全ての教育活動に おいて、生徒及び 教職員の自尊感情 を高める取組を行 う。	・人権教育を基盤に置いた授業や特別活動等の実施 ・教職員の人権感覚を養い、実践力を向上させる。	・生活体験作文の取組や人権教育ＬＨＲ、授業などを通して、生徒や教職員が自らのくらしを深く見つめ、親の子どもへの願いや親の労働について知る。 ・全職員に校外での研修への参加を促し、年間最低１回参加してもらう。	B	・生活体験作文や「湧定の詩」の取組を通して、お互いのくらしを見つめ、語り合う機会になった。 ・ほとんどの職員に校外研修に参加していただき、それぞれが人権問題への認識を深める事ができた。
いじめの 防 止 等	いじめの防 止の取組	未然防止早期発見 の相談体制と指導 継続指導	・「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ問題対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進。	・いじめ問題対策委員会が主導する職員会議・職員研修を通して、共有した情報をもとに統一した指導に努める。 ・個々の事案においては正確な情報・事実の把握と確認に努め（年３回アンケート実施）、当該生徒の更生と相手生徒との関係改善を図る。 ・人権教育の推進と連携して、いじめを許さない態度の育成と、いじめを根絶する雰囲気づくりに努める	B	・いじめ対策委員会を中心に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第三者の目撃情報提供や勇気ある注意、声掛け等の行動が生まれた。 ・連絡会で生徒情報を共有することとし、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にした。 ・いじめの発生を防ぎ、万一発生した場合の緊急対応を想定した手順を、三課程で定めた本校版「いじめが背景に疑われる重大事態への対応マニュアル」により確立した。
地域 連携 （コ ミュ ニテ ィス クル など）	生徒及び教職 員の防災対応 能力の向上	避難訓練の実施 防災マニュアルの 見直し 地域との連携	・地域と連携した避難訓練の実施 ・防災マニュアルの見直し・改善 ・「ぼうさい通信」の発行 ・清掃ボランティア活動（年３回以上）の実施 ・校内巡回指導 ・安全点検の実施	・学校と地域が連携した避難訓練の実施を行う。 ・防災に関する意識向上を目的とした「ぼうさい通信」を発行する。 ・地域行事への参加、学校周辺の清掃ボランティア、校内外の巡回指導、安全点検を行う。 ・熟年者との合同調理において地域住人との交流を図る。 ・安心メール加入率の向上に取り組む。	A	・今年度３回の防災・避難訓練を行う機会を得た。これら訓練の中で職員からの意見や感想を通して改善点も見つけことができた。また、三課程による合同避難訓練を行い、今までとは違う状況を想定した取組ができた。今後、あらゆる災害に対して、自分の命を守る意識を強めた。 ・毎年行う地域の方々と合同調理を行う中で、年齢を超えての交流ができた。 ・安心メールの加入率はほぼ１００％で、大雨や台風等の緊急連絡が取れ、適切な指示ができた。

4 学校関係者評価 平成31年2月18日に開催

- (1) 年間を通じて生徒数が4月より減少していないことは、喜ばしいことで、先生方の生徒指導を含めたきめ細やかな支援が成果を出していると思う。5・6年かかっても定時制を卒業できる粘り強い支援をお願いしたい。
- (2) 振興会総会の出席率が増加しないことが、保護者のアンケートに反映しているのではないかと。トライアングルの編集会等で学校の情報を保護者間で共有するように努めてはどうか。学校に来れば、情報が得られるようにするとよい。
- (3) 地域清掃ボランティアは、継続の取組が表彰という結果につながり、生徒のやりがいと大きな影響を与えるものである。地域住民の方々等の周囲の目も変わってくるし、今後防災関係にもつながるかもしれない。高校で地域ボランティアを体験した生徒は、将来も積極的に参加する。
- (4) 地域の熟年者の方との合同調理は、長年続く良い取組である。最近の高校生は高齢者の方との関わりが少なく、このような貴重な機会は、今後もぜひ続けてほしい。また、このように地域の人材を活用することは学校の信頼につながる。
- (5) 障がい者手帳のある生徒の就職・進学について、資格取得やネットワークづくりを通し、最後まで支援をしてほしい。
- (6) 先生方の学校教育に対する様々な取組が生徒一人一人に影響を与え、自立しているのがわかる気がする。また、「湧定で学んで良かった」という生徒が、91%に達していることはそれを証明しているのではないかと。個々の生徒の取組については評価が低いようだが、それを少しずつでも引き上げてほしい。

5 総合評価

総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成された。

- (1) 設定目標22項目のうち達成に至らないC評価が2つあるが、全般的にはこれまでの課題に対しての取組が徐々にではあるが成果につながり、A評価も4つに増えたので評価できる。昨年度の項目に「生徒会活動の充実」を加え、生徒の肯定感や有用感を得られるようにした。
- (2) 成果が現れつつある項目として、「自分の進路について考えている」実感を持つ生徒を増加の項目ではアンケートの結果として70%目標を4.2%上回り、進路意識の高まりが感じられ、それを夢実現につなげていきたい。また、「環境教育」に係る取組があり、今後さらに安全点検、地域清掃ボランティア等の活動を生徒会と協力し充実を図っていく必要がある。
- (3) 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善については職員間の研鑽を図っているが、今後も一層アクティブラーニングの推進をしていく必要がある。
- (4) 基本的生活習慣の確立及び集会、式典時のマナーや相手を尊重する態度等の向上については、これまでの継続した取組の成果として、生徒たちも自覚してきている。特に問題行動は少なく、毎日落ち着いて学校生活を送っている。
- (5) 特別支援教育における個別の指導計画・支援計画はスモールステップを続け、特別支援コーディネーターを中心にSCやSSW、そして担任と連携が図られ、適切な指導がなされている。

6 次年度への課題・改善策

- (1) 各項目の課題を整理し、課題解決のために趣旨・背景・具体的な手立てを明確にし、学校全体で組織的に取り組む。
- (2) 「わかる授業の工夫」・「学習意欲の向上」は相乗関係にある。その一つとしてICT機器の整備を図るとともにタブレットを活用した分かりやすく、生徒が能動的に取り組む授業の工夫・改善が望まれる。
- (3) 人権教育の推進については、大きく評価が下がり、アンケート結果にもそれが表れている。特に本校の生徒にとって人権教育はとても重要なことで、社会人として自立するためにも必要不可欠なものである。そういう点からしても生徒への指導の年間計画や職員研修の充実を図る改善が必要である。
- (4) 学校教育において、職員が毎日元気に職務に専念することが大切であり、定時制の活性化にもつながる。そのためにも従事時間の管理を個人でしっかり行い、残業やストレスがないようメンタルヘルスに日頃から注意する。また、交通事故や飲酒運転、体罰等の不祥事防止の職員研修は計画的に実施できているので、それを自分のことと捉え、遵守していく。